

英國屋株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、安心して働ける雇用環境を整備することにより、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和元年7月1日～令和4年6月30日

2.内容

目標1： 就業規則や育児介護休業規定、休業給付等に係る諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年7月～ 制度内容等について就業規則・リーフレットなどにより社員に周知する。

目標2： 計画期間内の男性の育児休業取得者を1名以上とする。

- 令和元年7月～ 対象社員と個別に面談し、育児休業取得の勧奨をする。